

行政書士 しおか

- ・年頭所感
- ・写真コンクール入選作品発表



静岡県行政書士会

第16回 写真コンクール入選作品

会長賞



「屋根狭間の紅葉」

富士宮支部 佐野 知会員

目 次

新年のご挨拶	静岡県行政書士会会长 岸本 敏和……2
	静岡県知事 川勝 平太……3
	静岡県行政書士常任相談役・静岡県県会議長 植田 徹……4
	静岡県行政書士常任相談役・静岡県県會議員 池谷 晴一……5
新年賀詞交歓会	6
平成23年度広報月間の実施報告	7
平成23年度静岡県行政書士会「行政懇談会」	8
平成23年度行政書士試験	13
60周年記念事業「森のてんぐ屋さん」の報告	14
投 稿 ① 目いろいろ	富士宮支部 保坂 昭秀……15
② 川 柳	田方支部 山本 順平……15
会員の動静	16
会議議事録 要約	19
会 務 錄	42
講習会・研修会	45
掲 示 板	48
編 集 室	49
編集後記	50
写真コンクール入選発表	表紙



年頭所感

静岡県行政書士会会長 岸 きし もと とし かず
敏 和

本来なら新年のご挨拶を申し上げるべきところでございますが、昨年の東日本大震災によってお亡くなりになられた方々に改めて哀悼の意を表しますとともに、被災地並びに被災された皆様の一日も早い復旧・復興を祈念するものであります。静岡県行政書士会としても会員の多くから浄財を募り日本赤十字社に寄金をさせていただきました。また日本行政書士会連合会においても福島県郡山市に無料相談所を開設するなど、被災地の住民の皆様の相談等に応じております。これらの支援は、長期に亘ることが予想されます。これからも皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、静岡県行政書士会は創立60周年という節目の昨年が終わり、新たな一步を進める2012年になりました。しかし、この一步を踏み出す年は、極めて厳しい環境にあります。円高による産業の空洞化をはじめとして、人口減少による労働力低下、高齢社会が孕む年金・介護問題等も深刻さを極め、生活保護受給者が200万人を越えるという極めて厳しい経済・社会状況になっております。

戦後我が国を牽引してきた社会・経済・政治の枠組みが崩壊しつつあり、既成概念に捉われない変革が要求されています。

私たち行政書士会も“不易流行”を軸に、変えるべきことは変え、守るべきことは守り、時代の要求に応えていかなければなりません。閉塞感の漂う社会情勢だからこそ、行政書士の本分を守り、足元を見つめ、行政書士としての使命を果たすべく研修の充実や職業倫理の徹底化を図り、行政書士個々の能力・技能等を高め、市民・県民の皆様の身近な良き相談相手になるべく事業を推進してまいります。

本年におきましても会員各位はもとより、市民・県民の皆様の温かいご支援を賜りますよう役員一同年頭のご挨拶に代えてお願い申し上げます。

平成24年1月



副会長 月見里和夫 副会長 後藤博行 副会長 神尾 瞳 副会長 我妻和男 副会長 鈴木市代 副会長 平岡康弘
(会長職務代理者)

常任理事 理事	市川未男 野口弘宣	岩瀬喜臣 土田哲	五條義人 神木俊典	中山正道 庄司正	奥山浩行 竹内恒孝	日内地孝夫 中里龍彦	本崎肇
	土屋すえ子 佐野一憲		川田誠 青島利光	池田眞明 緒方博幸	八木みどり 鈴木芳雄	大塩博喜 松下勝美	黒田忍 熊谷博幸
監事	長谷川清太 鈴木幹久	磯部文雄 鈴木晃	村木成爾 倉田七郎	松澤民江	小池晴伸		
	宇佐美文男 橋本正臣						



静岡県知事 川 勝 平 太
かわ かつ へい た

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新年を迎えたこととお慶び申し上げます。

昨年の東日本大震災は、東北地方を中心に甚大な被害を及ぼすとともに、我が国の社会経済活動に多大な影響を与えました。その一方で、被災地に対し全国から多くの支援が寄せられるなど、「絆」の大切さを改めて強く実感したところです。

静岡県では、さきの大震災をまさに「我が事」として重く受け止め、これまでの地震・津波対策を抜本的に見直すとともに、全県を挙げて被災地の復旧・復興に向けた支援を行ってまいりました。

今年が被災地の皆様の復興への希望にあふれる一年となりますよう、強く念じております。

本県では、昨年2月23日の「富士山の日」に「“ふじのくに”づくり宣言」を行い、県政運営の基本である総合計画「富国有徳の理想郷 “ふじのくに” のグランドデザイン」を発表しました。その後、東日本大震災を始めとした社会情勢の変化に対応するため、危機管理機能の強化、雇用対策の推進のほか、初夏に開通する新東名高速道路を活かした内陸部の魅力ある地域づくりを新たに盛り込むなど、総合計画の総点検を行いました。こうした施策を含め、県民幸福度の最大化に向けて全力を挙げて取り組み、今年の干支にちなみ龍のごとく、富士の高嶺を目指して計画に掲げた目標を前倒しで達成してまいります。

今年、本県が誇る日本のシンボル富士山は、世界文化遺産登録への正念場を迎えます。豊かさの集積である「富」、廉直な心を堅持する者である「土」の両者を兼ね備え、「豊かにかつ廉直に生きること」を示唆する富士山は、尽きることのない価値の源泉「不尽」、不老長寿のシンボルとしての「不死」、オンリーワンを表す「不二」など、多様な価値を表しています。

県民の皆様には、富士山から引き出されるこれらの価値を心にとどめていただき、「住んでよし 訪れてよし」「生んでよし 育ててよし」「学んでよし 働いてよし」の理想郷づくりに向けて、御理解と積極的な御参画をお願い申し上げます。

結びに、今年一年間の皆様の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げまして、御挨拶といたします。

平成二十四年 元旦



静岡県行政書士会常任相談役
静岡県議会議長 植田 徹

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年、我が国は大きな災害に見舞われましたので、今年のお正月をいつもとは全く違う気持ちで受け止めております。被災者の多くが、未だに不自由な生活を送られ、将来への不安を募らせておられますことには心が痛みます。国民が一丸となって、一日でも早く、この困難を克服することを強く望むところです。

明るい話題としては、サッカーの女子日本代表「なでしこジャパン」の活躍には、心揺さぶられました。仲間を信じ、決して諦めない選手たちの姿は、震災後の日本に、元気と勇気と希望を与えてくれました。

本県のニュースとしては、昨年9月に富士山の世界文化遺産への推薦が正式に決定し、平成25年の世界文化遺産登録を目指し、必要な手続きが着々と進行しているところです。

さて、今年は辰年。辰は伝説上の生き物ですが、上昇感、躍動感を感じさせてくれることから、大いに明るい兆しを期待したいと思います。昨今は、世界的に経済の低迷が続いているが、こうした状況の中、本県では、しっかりと将来を見据え、県民幸福度の最大化を目指す、富国有徳の理想郷“ふじのくに”の実現に向け、様々な施策を展開しております。

私ども県議会も、県内各地域、各界各層にわたる県民の皆様の御意見が、議会を通じて的確に県政に反映され、真に豊かな県民生活が実現するよう全力で取り組んでまいります。どうぞ、本年も変わらぬ御支援、御協力を願い申し上げまして、私の新年の御挨拶といたします。



静岡県行政書士会常任相談役
静岡県議会議員 池谷晴一

新年明けましておめでとうございます。

旧年中には皆様に大変お世話になり、厚くお礼申し上げます。

本年が、皆様にとって素晴らしい年でありますことをますご祈念申し上げます。

さて、昨年3月11日に東日本大震災が発生し、多くの方がお亡くなりになり、また被災されました。心からお悔やみを申し上げますとともに、お見舞いを申し上げます。

静岡県におきましても、震災直後の旅館、ホテル等のキャンセルが40万件を超え、また、農作物の放射能被害、そして、風評被害と続き、本県経済に大変なダメージを受けました。これから、国の施策と協調し、県におきましても、経済復興の歩みを加速していかなければならない、と考えるところであります。

富士山世界文化遺産登録につきましては、本年2月までに国からユネスコに対し正式な申請がなされ、6月頃には、ユネスコの現地調査が行われ、来年初夏には、登録決定される見込みです。富士山を有し、温泉、食なども日本一の本県は、世界文化遺産登録がなされれば、観光及び関連産業は益々活性化されます。また、同時に、世界遺産センターの建設も予定されております。この実現に向けより一層頑張って参ります。

川勝知事は、静岡県を「住んで良し、訪れて良し、学んで良し、働いて良し、生んで良し、育てて良し」の日本の理想郷とする、という基本理念の基、県政運営にあたっていますが、私も、県議会議員として、川勝知事の理想郷づくりを支援し、また、協力して県民の皆様の期待に応えて参りたいと思います。

行政改革が進む中、行政と県民を結ぶパイプ役ともなる行政書士に対する県民の期待は高まっています。

このような中、行政書士の皆様が働きやすい環境整備を図る、という点に係る県議の役割も重要であると思います。

来る2月定例会で、一般質問を行う予定ですが、行政書士の皆様が抱える課題を把握し、県当局の考え方を質し、施策に繋げていくつもりです。

これからも、県議会議員として、また、行政書士として、行政書士会の発展のため、全力を傾注して参りますので、よろしくご指導お願いいたします。

静岡県行政書士会の益々のご発展をお祈り申し上げますとともに、会員の皆様方の更なるご健勝、ご多幸を祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

静岡県行政書士会・静岡県行政書士政治連盟 平成24年新年賀詞交歓会が開催されました。

日 時 平成24年1月13日(金) 18:30~20:30

場 所 ホテルアソシア静岡 3階

出席者 顧問国會議員・顧問県議会議員・日行連・関地協・単位会など136名



ご来賓の方々

静岡県議会議長
植田 徹様



衆議院議員
牧野聖修様



衆議院議員
塩谷 立様



衆議院議員
田村謙治様



総務省静岡行政評価事務所長

松尾和彦様

日本行政書士会連合会会长代理専務理事

田後隆二様

静岡県行政書士会名誉会長

宮本達夫様

0人が出席した会では、約15人

会員や来賓などは、

岸本会長は、「愛」と「智」を持って現実を切り開く

静岡県行政書士会(岸本敏和会長)、静岡県行政書士政治連盟は13日、静岡市葵区のホテルアソシア静岡で新年賀詞交歓会を開いた。

岸本会長が「事業推進には哲学が必要。『愛』と『智』を持ち、現実を切り開いていく」と新年のあいさつをした。また、り開いていく」と新年のあいさつをした。また、

には、「有用な存在であるためのコンプライアンスなどに研修強化が必要」と次年度の組織体制を示唆。 「中小企業支援対策などにも研さんを積んでいこう」方針も話した。

田徹議長は、「眞の豊かな生活を実感できる県民生活の権利を保護する行政手続きの専門家の立場で、ますます活躍を」と話した。

来賓の静岡県議会・植田徹議長は、「眞の豊かな生活を実感できる県民生活の権利を保護する行政手続きの専門家の立場で、ますます活躍を」と話した。

行政書士会

建設新聞

2012年(平成24年)1月20日(金曜日)

平成23年度

行政書士制度広報月間実施報告

I. 電話無料相談

日時 場所等	日 時	場 所	回答スタッフ (延べ人数)
	10月 3日 10時～16時	静岡県行政書士会館	3名

告 知 実 施 方 法

- ・ラジオスポット広告（有料及び無料）
- ・テレビ番組、ラジオ番組に副会長が出演して広報
- ・ホームページに掲載
- ・19支部が行う無料相談については自治体の広報誌で広報

II. 対面無料相談

実施概要	日 時	内 容 / 場 所
	10月22日 10時～16時	静岡市民文化会館 大ホールロビー 本会創立及び行政書士法制定60周年記念イベントとしての無料相談会
	10月 1日～10月31日	19支部が公的施設に無料相談所（37カ所）を設置

III. 広報月間中に行った無料相談における項目別相談件数

項目 相談 件数	権利義務・事実証明								許認可関係							
	遺言 ・ 相 続	各種 契 約	・ 家 計 記 帳 等 の 證 明	不 動 産 関 係	戸 籍 関 係	知 的 財 産	その 他	合 計	建設 ・ 風 呂	法 人 設 立	土 地 開 発	農 地 転 用	自 動 車 関 係	入 管 関 係	その 他	合 計
電話相談	11			2	1			14						1		1
対面相談	32	3		16			12	63	3	1	2	2		5		13

その他の相談の事例：会社の解散、証券売買トラブル、社員解雇、親権、親子ローン、工事による損害賠償、事業資金の流れの証明、生活保護、権利書の紛失

IV. 広報月間中に行ったPR活動（無料相談も含む）

無料 相 談 ・ グ ッ ズ 関 係	会場設置数または配布数 イベント、グッズ	本会 事務所	支部 事務所	公的 施設	駅 店頭	会員 事務所	その他	その他の事例													
								件数	活用した新聞、テレビ、ラジオ及び配布物の具体例												
	電話無料相談会場数	1				1,503			PRグッズ配布明細												
	対面無料相談会場数				38				本会情報誌Beside 1号 1,230部												
	ポスター配布枚数		878			1,503	29		〃 2号 1,230部												
	チラシ配布枚数								行政書士活用ガイド(頼れるユキマサ君) 539部												
	その他のPRグッズ配布数		2,460				1,078		頼れる街の法律家パンフレット 536部												
媒 体 活 用 関 係	媒 体	件数																			
	自治体広報誌	40	自治体広報誌及び回覧板等で各地の無料相談会を広報																		
	新 聞	広 告	5	静岡新聞、県民だよりで無料相談会告知																	
		報 道	4	静岡新聞、建通新聞																	
	テ レ ビ	広 告	21	テレビスポットCM																	
		報 道	1	SBS静岡放送の番組に会長が出席して広報・静岡第一テレビのニュースで紹介																	
	ラジオ	広 告	132	ラジオスポットCM																	
		報 道	1	SBS静岡放送の番組に会長が出演して広報																	
	配布物（種類）、その他		本会創立及び行政書士法制定60周年記念イベントを実施・イベントポスター及びPRグッズを配布した。																		

平成23年度静岡県行政書士会「行政懇談会」

日 時 平成23年10月11日
場 所 クーポール会館

当会顧問の県議会議員の皆様をお招きして、7つの専門部会に分かれた分科会形式での静岡県行政書士会「行政懇談会」を行い、行政手続きにおける行政書士の利活用そして行政手続き上の諸問題についての活発な意見交換の場となりました。顧問県議の皆様からも問題点に的が絞られた議論ができると非常に好評でした。

今年も各分科会に於いて、行政書士会からの意見や要望に対して積極的な支援を約束していただき、充実した内容の「行政懇談会」となりました。

分科会に先立ち、静岡県行政書士会では行政書士が行政不服審査法に係る不服申立代理権の付与を獲得するため、「行政法全般から行政救済法の一つである行政不服審査法」についての講演が岸本会長を講師として行われました。

1. 講話「行政不服審査法」

講演者 岸本敏和静岡県行政書士会会长

昨年の行政懇談会で「行政手続法と行政書士会」と題して講演した内容のうち「行政法及び行政活動における法の根拠」についての復習と、現在、行政不服審査法に係る不服申立の代理権を獲得すべく請願活動を行っている「行政不服審査法」について講演が行われました。講演の結びに岸本会長は、現在、官公署に提出する書類に係る許認可等に関して行われる聴聞又は弁明について行政書士が代理権を与えられていることを踏まえ、行政手続きを熟知している行政書士が行政不服審査法に係る不服申立の代理権が得られることにより、「国民の利便と権利の救済が一挙に実効性のあるものとなる」と訴えました。



2. 分科会

(1) 第1分科会

大規模災害発生時における罹災証明書の発行業務等における行政書士の利活用について

座 長 中山正道法務経理部長

県会議員 橋本一実様 植田 徹様

伊藤育子様 中澤通訓様

静岡県経営管理部文書局法務文書課法規班副班長

森 隆史様

静岡県経営管理部文書局法務文書課法規班主査

井口英喜様

本年3月に発生した東日本大震災の被災状況を目の当たりにして、近々発生すると言われている東海大地震への備えの意味からも、自分の住所や家屋の所有を証明することが困難な時、私たち行政書士を活用して被災者の属性等の証明をすることにより、罹災証明書の発行業務がスムーズに行える体系を、事前協議を重ねたうえで防災管理体制の一つに組み込む事により、万一、大規模災害が起こって、多くの人が被災してしまったときでも、被災者がスムーズに罹災証明の交付を受けることができ、これを各種の給付、融資、減免などに役立てることにより、被災者の生活の安定や災害の後の復興・復旧を一日でも早く進めることができるようになるものと提案しました。

また、私たち行政書士は、権利義務・事実証明書類作成の専門職として、災害時に罹災者向け相談センターの開設なども視野に検討を重ねたいと考えていること。特に、東日本大震災において自動車等の登録抹消・廃車、使用一時停止、相続や譲渡など、自動車関連税制は、罹災者ではその手続きに時間を要することから、自動車税あるいは市町の軽自動車税など行政にとっても早急な処理が求められていることを説明し、①行政が罹災者に交付する罹災証明申請手続きの代行②自動車の登録抹消・廃車、使用一時停止、相続、譲渡手続きの支援活動③会員の安否確認に併せて行う県民の安否確認情報の提供④外国人罹災者の出入国支援活動等に力になれるものと提案しました。

「協議の内容」

- 罹災証明の発行業務そのものは、市町のもので

あるが、災害時に緊急対応策として、行政書士を利活用すること及びそのための準備をすることは、県議の先生の一定の理解をいただき、県の防災体制の一つに組み込むことができるので検討してみるとのことでした。事前協議による県と行政書士会との協定の締結により、市町の行政業務の支援することができると思われるが、問題点として費用負担・発行業務代行のシステム確立・協定の締結方法その内容等多くのものが考えられるため、これらについて今後の協議につながるような具体的提案が必要になるとのことでした。

行政書士会としても、現在日行連や各単位会が実施している災害支援の現状を報告して、行政書士の災害時における、実際の支援活動の理解を得るとともに、静岡県行政書士会が今後危機管理体制の構築を充実させ、そのなかで今回のテーマにある協定締結に結びつけるられる提案を行っていくこととしました。

(2) 第2分科会

静岡県留学生支援ネットワークと静岡県行政書士会との連携及び進化

座長 後藤博行副会長

県会議員 小野達也様 池谷晴一様

座長・後藤副会長より概要説明

留学生が安心して勉学に専念できる環境を整えるため、留学中だけでなく、その前後も一貫した支援に取り組むことを目指し、今年6月、静岡県留学生支援ネットワークが発足した。

静岡県行政書士会には、8月下旬に参加要請があった。行政書士は、入管法の知識があるため、特に留学生の在留資格に関する課題解決に取り組むことが可能である。

9月26日、第1回目の打ち合わせ会に参加した。留学生にとっては、住まいの確保の問題が深刻であるという話題が出た。

留学生に例えば上記のような問題が生じた場合、仲間内で解決しようとするのが現状である。産・学・官が一体となって彼らを支援していくことの意義を痛感した次第である。

議長・野口国際委員長より

県内には21校の大学があり、うち10校が当該ネットワークの正会員となっている。

留学生が卒業後、就職する際に就労資格に変更申請するが、入管法の壁に阻まれ、帰国を余儀なくされることがままある。支援ネットワークにより解決できることを期待したい。

また、行政書士会では、平成21年から静岡大学で無料相談会を開催している。

我妻副会長より行政書士会による外国人に対する支援の状況について

平成16年より、社団法人静岡県国際経済振興会(SIBA)において、企業に対し支援をしている。翌平成17年からは、外資系企業支援ワンストップセンターの専門家支援のひとつとして名を連ねている。

上記静岡大学での無料相談会以外にも、例えば静岡支部では約15年前から外国人向け無料相談を行ってきた。各地域の国際交流協会レベルで複数の支部が無料相談を行っている。

相談会等を通じて痛感するのは、外国人本人だけでなく、企業、大学も入管法の知識が足りないことがある。そのため、留学生の就職がなかなか上手くいかないのではないか。

池谷県議より県内留学生の状況について

県内には約1,600人の留学生がいるが、卒業後県内企業に就職するのは、わずか60人程度である。

理系学生には、情報部門など、比較的門戸が開かれているが、文系学生には翻訳通訳くらいしか職種がなく、就労資格を得るのが難しいようである。

入管法は外国人にとって厳しすぎると感じる。

コーディネーターとしての行政書士の役割に期待している。

結び

行政書士会が社会貢献の一環として長年行ってきた無料相談会の活動が、発展的に支援ネットワークへの参加というかたちで結実したものと認識している。

(3) 第3分科会

産業廃棄物の積替え保管行為の取り扱いについて

座長 鈴木市代副会長

県会議員 小長井由雄様 大石哲司様 鈴木洋佑様

鈴木利幸様 高田泰久様 岡本 譲様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律、施行令の一

部改正により、建設工事に伴い生ずる産業廃棄物を排出事業者が事業場外の300m²以上の保管場所で自ら保管する場合に、あらかじめ届出をすれば保管可能となりました。

産業廃棄物の処理にあたっては、すべての廃棄物を資源化、再生化することは不可能で最終的にはその残材は埋立処分、焼却処分となります。県内の最終処分場等は絶対的に不足しており、県外の最終処分場等に処理を委ねているのが現状です。

廃棄物の減量化、再生化、再利用を推進する中、十分な分別を行い適正な処理を実施するために「積み替え保管行為」の許可見直しと、「事業場外保管の届出」にあっては共通の一定基準をもって運用されるよう要望いたしました。

出席頂いた県議会議員の皆様には、第3分科会の要望点について、共通な認識をもって頂き前向きに検討するとのご返事を頂くことができました。

(4) 第4分科会

介護保険事業者指定申請における事前協議制度の導入

座長 平岡康弘副会長

県会議員 杉山盛雄様 中野弘道様

1. 介護保険事業者指定申請における事前協議制度の導入

テーマについての現状と課題、要望について座長が説明を行なったあと、介護保険事業者申請のスペシャリストである市原沼津支部長から新規申請等の状況の報告がありました。そのなかで経験者が事業を始める場合や、異業界から、また人材派遣会社の新規参入もあり様々である。そのような状況下、事業者への研修は出先機関で行なっている等、これも立ち入り調査と同様、申請受付窓口についても一本化して欲しいとの新たな要望も出されました。異業種から参入する新規事業者においては、ビジネス面からの考え方方が強いため、行政書士の立場としての指導、助言ができるのではないかとということでした。

県議の先生からは、厚生部は医師や歯科医師等を相手にして専門知識を備えた専門家集団の部署であるので、なかなか難しい面はあるのだが、東、中、西の機関を活用し、出先で出来る部分のシステム化の必要はある。テーマにある事前協議制度の導入、書類作成手続きを行政書士がサポートする等については検討し、窓口の東、中、西への分散化につ

いては指示すると力強い約束をしていただきました。

2. 福祉施設整備事業等における事業者選定の公募に関する可視化について

最初のテーマ1について長く時間を割いてしまい、十分な議論をすることができませんでしたが、県議の先生から可視化（情報公開）は進んでいると思われるが、特にこの件については県より市町主導で行なっているので、具体的な内容を提示していただければ、検討して市町に投げかけるとういう回答を頂きました。

※短時間での協議、懇談のなか十分理解していただき、尚、我々の要望も汲みいれていただき有意義な懇談の場であったと思います。

(5) 第5分科会

知的資産経営による県と我々行政書士（官と民）が協働する中小企業支援

座長 岩瀬喜臣広報企画部長

県会議員 森竹治郎様

「知的資産経営」による県と我々行政書士（官と民）が協働する中小企業支援について

資料をもとに岩瀬座長より詳細な説明、提案がされた。特に京都府における「知恵の経営報告書」について静岡県においても同様の中小企業支援の制度化を行えないかとの提案をした。それに対し、森県議より県商工労働局と積極的に協議をしてみたらどうか、とのアドバイスをいただいた。

また、現在、県では中小企業を対象とした災害時金融支援を行うなどの中小企業支援を行っている事を森県議よりご報告いただいた。

中村会員（裾野）より現在の日本の経済状況は様々な価値観が変換期であり、中小企業の事業主が「その気」になる制度を創っていただきたい。そのためには我々行政書士がお手伝いできる事があれば積極的に参加させていただきたいとの意見を述べた。

行政からの業務受託について

岩瀬座長より現在、行政書士会が県との委託契約を行っている経営事項審査の事前審査業務に加えて次の掲げる業務についても業務受託について要望を行った。

①県建設業課が行う各土木事務所新人研修への行政

書士の参加

②建設業許可、経営事項審査の事前相談制度の創設と行政書士の活用

③土木事務所建設業許可変更届受付業務の行政書士活用

いずれの業務も専門家である行政書士を活用することで県土木事務所の業務の効率化がはかられ土木事務所担当官が本来業務に集中できるものであるとの説明と提案を行った。

(6) 第6分科会**行政からの業務委託について（建設業許可関連業務の要望事項）**

座長 五條義人建設法人労務部長

開発行為許可における既存道路幅員への柔軟な対応要請

座長 日内地孝夫土木農地運輸環境部長

県会議員 藪田宏行様 大池幸男様 安間英雄様

三ツ矢金秋様

静岡県交通基盤部建設建設支援局建設業課長

望月保志様

行政からの業務受託

座長より行政書士の建設業許可及び経営事項審査事前審査制度の概要説明を行うとともに、これらの事前相談制度の創設及び各土木事務所での変更届受付業務での行政書士活用を要望する旨の説明がある。

県からは事前相談制度及び土木事務所変更届受付業務を行政書士（会）へ委託することは本来審査される側が審査する側にまわることになり公平性の観点からも難しいとの意見だった。

会員からは、現在行われている経営事項審査事前審査制度も本来審査される行政書士が厳しく公平性を確保し長年にわたり事前審査を行っていることを説明する。

県議からは事前相談制度等を行政書士（会）が行うメリットがどこにあるかの質問がある。

座長、会員は一般申請者がこの業務が行政書士業務であることを認識してもらう一助になることと無資格者排除につながりこのことが結局、申請者や一般市民の利便性向上や利益につながることを説明する。

上記以外にも活発な意見交換がなされたが今すぐに要望が実現することではなくとも県の行政スリム化と市民サービス向上の観点から行政書士活用の必要

性は伝わったと感じた。

土木農地委員会

開発行為許可における既存道路幅員への柔軟な対応要請について協議。

川口副委員長より現況の説明

一般的に開発行為の道路幅員基準はその利用目的によって指定が設けられているが市町によっては基準に満たされない場合、門前払いになってしまうことがあるので、柔軟な対応をして欲しい。県からよく指導して欲しい。

議員から

柔軟な対応をすることは良いと考えるが無秩序な開発になってしまふことは困るのでよく内容を詰めていただきたい。

東日本大震災等を踏まえて道路の十分な幅員が必要と考え、公共工事でも今後、道路計画をすることになる。

宅地造成で行き止まり道路とか狭隘道路（最低幅員）があるので検討する必要があると考える。

結果

建設委員会から市町の実情に合わせて事前協議するよう要請し、前向きに対処できるようにいたしたい。

(7) 第7分科会**警察署生活安全課窓口と行政書士会会員との相互協力について**

座長 市川未男風俗保健国際部長

県会議員 渥美泰一様 四本康久様

本日の分科会において風俗保健委員会の業務を簡単に説明した。

取り扱う業務としては1号営業から8号営業の風俗営業許可申請で、キャバレー・社交飲食店、ダンスホール、パチンコ店、ゲームセンター等、及び、性風俗関連特殊営業届出申請においては店舗型、無店舗型、映像送信型等、並びに古物商、質屋営業、金属くず商等の業務では主に所轄警察署との関わりを持つ許可等の申請であり、諸手続において我々行政書士が大きく関わっていることを紹介した。

又、飲食店営業や、旅館、理容所、薬局等への許

可等申請先は保健所となっており、そのほかに酒類製造業、販売業等の免許申請には税務署への申請と多種多様な関係官庁への申請を業務として本日の議題への導入をした。

一方、昨今の暴力団追放の条例化へ向けての動きの中、当静岡県行政書士会と致しましても関係官庁特に警察関係との繋がりを強固にしていかなければならぬという事を強調した。

静岡県行政書士会は、先の東日本大震災を教訓として、会として危機管理体制を構築すべく、危機管理特別委員会の活動を進めていること。又、自らの会の危機管理は勿論のことですが、社会貢献活動の一環として、危機管理活動の重点項目として、県民の安否確認に協力することに行政書士の利活用を提案させていただくななど、広く行政と県民・市町民と

のパイプ役として社会貢献活動に組み込むことを検討いただくよう、提案をした。

【提案】行政書士の利活用が期待される業務等

1. 窓口担当者の事務処理軽減のための協力
2. 違反防止のための営業者への指導
3. 要望事項

この提案に添い、特に警察に係わりのある渥美県議と四本県議から早速警察関係部署と協議する旨回答をいただいた。

後日、四本県議より電話にて県警本部から県内各所轄警察署に連絡をしていただき、相談等が有った場合は四本県議に連絡いただければ対処する旨の連絡があった。



平成23年度行政書士試験



平成23年度行政書士試験が、静岡大学静岡キャンパスに於いて平成23年11月13日(日)に実施されました。今年度の全国受験申込者数は、前年比約5.8%減の83,543名、静岡県では前年比約9.7%減の1,815名でした。

静岡県行政書士会の役員、事務局をはじめ各支部から試験監督員として参加していただいた会員の皆さんの協力により無事終了することができました。



静岡県行政書士会創立60周年記念「森のてんぐ屋さん」を公演

昨年10月22日土曜日、静岡県行政書士会創立・行政書士法制定60周年記念事業として、ミュージカル「森のてんぐ屋さん」の公演を静岡市民文化会館（静岡市葵区）大ホールにて、小学生以下の子供たちを対象に約1,000人の県民の方を無料ご招待し、開催しました。

今回のミュージカルは、社会貢献活動の一環として、森林の保護育成と環境保護を、子供たちにも分かりやすく訴えるものであります。

「森のてんぐ屋さん」は、物売りの天狗に姿を変えた森の精が幼い女の子の家を訪れるという物語で、浜松市が森林をテーマに童話を公募した「第3回森林のまち童話大賞」において、全国676作品の中から大賞に選ばれ、「さりげなく自然の大切さを伝えていて、ほほえましく示唆に富んだ内容」と評価を受けた作品をベースに森林の大切さを子供たちの表現豊かな歌声

と振り付けによって表現したミュージカルです。

開演に先立ち岸本敏和静岡県行政書士会会長は、「私たちの生活・産業は、森林とは切っても切れない関係にある。森の恵みの意味を考える機会にしてほしい」と川勝平太県知事（当時）と川勝知事（当時）へ挨拶しました。

また、来賓の静岡県知事川勝平太様は、分かり易い言葉で行政書士の仕事を紹介。2012年秋には「第36回全国育樹祭」が静岡県で開催されることからも、ミュージカルから森の大切さを学んで欲しいと呼びかけました。

会場入り口では行政書士による無料相談会も実施され、県民の方が相談に訪れました。

新聞各紙にて、紹介されましたので、ご報告いたします。

投稿

目いろいろ

(富士宮支部 保坂昭秀)

[昔から目は口程に物を言い] と言う諺が。小生など70うん歳になっても、高嶋礼子似のような美人の流し目に遭遇すると老春の血液が加熱、鼻の下が伸び、歳を忘れ心ときめかされる場合がある。

戦前教育の男女7歳、席を同じゅうすべからずが敗戦とともに昭和22年新学制六三三制スタート、男女共学になりお互い照れくさかった印象がある。だから、異性の目は注目しづらい。今は幼稚園から最高学府迄男女共学、わが家の玄関通りを下校する高校生がアベックで手を繋いで通行するのを見ると微笑ましく、時代の変化を感嘆。最も私達も最近クラス会等で、昔の美少女もすっかり白髪頭となり羞恥心など忘却の彼方、図々しくなっている。

他人の目を観察すると軽蔑している目、尊敬している目の相違は何処か違う。

目と言えば、日本人の特に若い女性は青い目の外人に弱いと言われている。確かに、スラリとした体型、彫りの深い容貌、最近は日本男性も食の変化にともない体格は向上しているとは言え、まだまだ格差がある

様に見受けれる。外人特に若い青い目の青年は女性に対するサービス精神を発揮し、人見知りせず、他人にも「ハロー」と声かけてくるから、悪く言えば図々しく、これはと思う女性には押して押まくりチャンスを逃さないと言う辺りは風俗慣習の違いかもしれない。

あるテレビドラマ、劇中、いかりや長介扮するベテラン刑事がなかなか自白しない容疑者の顔を見つめタバコを勧めながら「そろそろ本当の事を話してくれないかな」と言うくだりがある。それならばと我輩もと自己の体型を考慮せず女房に内緒の大枚の埋蔵金をネオン街に投資してテストする決心をした。数日後かねて一方的に好意を抱いているホステス嬢に効果を期待して…… カウンターで水割りを嘗めながらグッと外人さん張りの視線を送った。すると彼女曰く……

「嫌だ。気持ち悪い。私の顔に何かついてる？」

ガクン。両親が今すこしイケメンに生んでくれなかつた不運と素質の無さ、演技力不足を痛感した一瞬だった。

体調が良いと歩幅が広くなる

手をかざし今日の予定を胸で聞く

好きだと言えぬ男の腑甲斐なさ

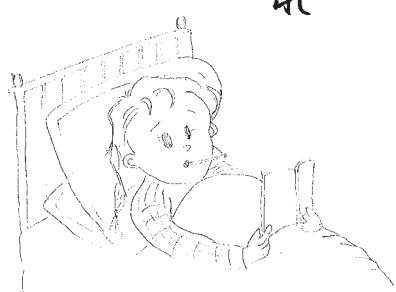
不都合は忘れたような惚け上手

定年後仕事の鬼が丸くなる

人生に賭けた思案の曲り角

晩成の手相今だに眠つてる

風邪引き忘れ
マンガに
取りつかれ



平成廿三年十一月十五日 山本順平

講習会・研修会

建設業委員会業務講習会

日 時 平成23年 8月19日(金)自13時20分
会 場 静岡県総合研修所もくせい会館 富士ホール
講 師 静岡県くらし・環境部建築住宅局住まいづくり課
宅地建物班担当官様
静岡県経済産業部商工業局新産業集積課
技術振興班担当官様
静岡県交通基盤部建設支援局建設業課
許可班担当官様

議題・研修議題

- (1) 宅地建物取引業免許申請について
- (2) 電機工事業者登録申請（開始届を含む）
について
- (3) 解体工事業者登録について



新規出張封印代行取扱者業務講習会

日 時 平成23年 9月 8日(木)自13時30分至16時15分
会 場 静岡県行政書士会館 3階会議室
講 師 社団法人静岡県自動車会議所
業務課長兼総務課長 片瀬芳明様
静岡県行政書士会副会長 鈴木市代会員

議題・研修議題

- (1) 道路運送車両法・同施行規則から同制度
に係る点
- (2) 同制度の補足説明及び賠償責任保険の加
入等実務開始までの手続きに関して

産業廃棄物処理業務に関する講習会

平成23年度第1回

日 時 平成23年 8月22日(月)自13時30分至16時45分
会 場 静岡労政会館 6階ホール
講 師 栃木県行政書士会 専門業務特別指導委員
金敷 裕様
静岡県行政書士会 運輸環境委員会
星野秀光委員

受講者数 47名

議題・研修議題

- 産業廃棄物処理業に係る経営診断の現状評価、
問題点、改善方策
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改
正点について



産業廃棄物処理業務に関する講習会

平成23年度第2回

日 時 平成23年 9月 15日(木)自13時30分至16時40分
会 場 静岡県総合研修所もくせい会館 富士ホール
講 師 栃木県行政書士会 専門業務特別指導委員
金敷 裕様

受講者数 40名

議題・研修議題

- 産業廃棄物処理業に係る経営診断の検証ポイ
ント



国際業務講習会

日 時 平成23年10月26日(水)自13時30分至16時45分
会 場 静岡県総合社会福祉会館「シズウェル」
703会議室
講 師 大阪府行政書士会 中野辰宏様
出席者 部 長 市川、理事 川田、委員長 野口
委 員 高木、今井、小山
受講者数 51名

議題・研修議題

- (1) 最近の取扱事例
- (2) 今後の国際業務を考える～行政書士の役割

法人労務委員会講習会

日 時 平成23年11月 4 日(金)自13時45分至16時45分
会 場 静岡県総合社会福祉会館「シズウェル」
703会議室
講 師 北海道行政書士会 元日行連第三業務部専門員
葛西 彰様
静岡県行政書士会会长 日行連第一業務部長
岸本敏和会員
神奈川県行政書士会 日行連第三業務部専門員
江端俊昭様

出席者 部 長 市川、理事 川田、委員長 野口
委 員 高木、今井、小山

受講者数 51名

議題・研修議題

- (1) 運送業における事業承継
- (2) 建設業における事業承継（再生）及び産活法
- (3) 権利・義務からみる事業承継及び円滑化法



ADRに関するガイダンス講習会

日 時 平成23年11月15日(火)自13時30分至16時45分
会 場 静岡県総合研修所もくせい会館 第一会議室
講 師 神奈川県行政書士会副会長、ADR運営委員
水野晴夫様

神奈川県行政書士会 行政書士ADRセンター
副センター長 松田久夫様

出席者 副会長 月見里、鈴木(市)、我妻
部 長 市川、中山

受講者数 21名

議題・研修議題

- (1) ADR及びADR法について
- (2) 行政書士ADRセンター神奈川の組織と規則



土木農地業務講習会

日 時 平成23年11月17日(木)自13時30分
会 場 ニッセイ静岡駅前ビル
講 師 静岡県行政書士会 建設業委員会委員
静岡県くらし・環境部建築住宅局

建築安全推進課建築安全班担当官様
静岡県交通基盤部農地局

農地利用課農地調整班担当官様

議題・研修議題

- (1) 都市計画法に関する質疑回答
- (2) 道路位置指定申請についての解説
- (3) 農地法についての解説



建設業委員会業務講習会

日 時 平成23年11月25日(金)自13時20分
会 場 静岡県総合研修所もくせい会館1階 富士ホール
講 師 静岡県交通基盤部建設支援局建設業課
指導契約班担当官様
静岡県行政書士会 建設業委員会
前田芳秀委員

受講者数 102名

議題・研修議題

- (1) 建設業許可業者に関する罰則規定と実例
- (2) 建設業許可における欠格要件と実例
- (3) 建設業許可申請及び経営事項審査における代理人申請について



風俗保健委員会業務講習会

日 時 平成23年11月29日(火)自13時30分至16時45分
会 場 静岡県総合研修所もくせい会館1階 富士ホール
講 師 静岡県警察本部生活安全部保安課長
大石順二様
静岡県行政書士会 風俗保健委員会
横井豪一委員
静岡県行政書士会 風俗保健委員会
黒田 忍委員長

受講者数 50名

議題・研修議題

- (1) 古物商及び風俗営業の現状
- (2) 古物商許可申請及び変更手続きについて
- (3) 風俗営業手続受任時の心構え



土木農地委員会・運輸環境委員会合同講習会

日 時 平成23年12月14日(水)自13時30分至16時30分
会 場 静岡県総合研修所もくせい会館1階 富士ホール
講 師 静岡県行政書士会 土木農地委員会
青島利光委員長
静岡県行政書士会 静岡支部 西野啓子会員

受講者数 82名

議題・研修議題

- (1) 市街化調整区域における開発行為（大規模流通施設）について
- (2) 大規模流通施設（運送事業・倉庫）について



風俗保健委員会業務講習会

日 時 平成23年12月19日(月) 自13時至16時30分
会 場 静岡県総合研修所もくせい会館1階 富士ホール
講 師 龍谷大学政策学部 中森孝文教授
日行連第三業務部専門員 江端俊昭様

受講者数 50名

議題・研修議題

- (1) 無形の強みの活かし方
- (2) 知的資産経営報告書の作成を学ぶ～行政書士がすべき知的資産経営支援とは～



お知らせ

静岡県行政書士会清水支部の森川美佳会員が、静岡市の「有功者（市議会議員や附属機関の委員などとして長年にわたり市政に功労のあった人）」として表彰されました。

2011年11月15日発刊の静岡市広報誌 広報しづおか「静岡気分」に掲載されています。
おめでとうございます。

— 有功者 —



もりかわ みか
森川 美佳さん
現 静岡市固定資産評価
審査委員会委員長

~~~~~

日本赤十字社より、東日本大震災義援金の受領書が送られてきましたのでご報告します。

|                                                                                                                                               |                                                                                                              |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <br>第 10TH-0167569 号                                        | <br>A119-0001A<br>119 17 1 |
| <p>このたびは、被災された方々のための義援金をお寄せいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>お預かりいたしましたお気持ちと義援金は被災された方々のために役立てていただくようにいたします。あたたかいご支援、誠にありがとうございました。</p>           |                                                                                                              |
| <b>受 領 証</b>                                                                                                                                  |                                                                                                              |
| <p>静岡県行政書士会 様</p>                                                                                                                             |                                                                                                              |
| <p>静岡県 静岡市葵区駿府町2番113号</p>                                                                                                                     |                                                                                                              |
| <p>¥ 2,000,000.—</p>                                                                                                                          |                                                                                                              |
| <p>但 東日本大震災義援金として</p>                                                                                                                         |                                                                                                              |
| <p>上記のとおり受領致しました。</p>                                                                                                                         |                                                                                                              |
| <p>平成23年8月19日</p>                                                                                                                             |                                                                                                              |
| <p>日本赤十字社<br/>社長 近衛 忠雄<br/>〒105-8521 東京都港区芝大門1-1-3<br/>TEL 03-3438-1311</p>                                                                   |                                                                                                              |
| <p>(注) この受領証記載の金額は個人については、所得税法第78条第2項第1号に規定する寄附金、地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号に規定する寄附金（ふるさと寄附金）、法人については、法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく寄附金に該当します。</p> |                                                                                                              |



## 「介護マーク」

静岡県は、介護する人が周囲の人に介護中であることを知らせるために全国に先駆け「介護マーク」を作成してその普及に努めています。

静岡県行政書士会富士支部が、静岡県が推進する介護マーク普及事業に協力するため、昨年11月に「介護マーク普及協力事業所」指定の申出をしたのをきっかけに、本会も平成24年1月13日に「介護マーク普及協力事業所」の指定を受けました。



写真 静岡県公式ホームページより



少し古い話だが、昨年10月に隣家の桜が数輪花を咲かせた。毎年春の満開時は、なかなかに見えたえのあるソメイヨシノである、桜は一輪一輪は色鮮やかとも言えず、それほど見栄えがする訳でもないが、満開になると他の花を圧倒する。その代わり一輪の個性は集団の中に埋没し、一輪がじっくり鑑賞されることはめったにない。それが気に入らない芽の遺伝子でも宿っているのだろうか、この木は数年前にも季節外れに花を咲かせた。この時期なら一輪が目立つ。仲間が眠っている間に、皆が群れをなす前に、頑張って目を覚まし蕾を開き、「私だけをしっかり見てよ」と強烈に自己主張しているように思えた。



ところで、一緒に見ていた目立ちたがりの小一の孫に「友達並びでなく、人がしないことを努力してやれば、目立つようになるし、この花のように皆が注目してくれる。」と言うと、「分かった。」と答えた。数日後、彼は集団下校の列から離れ、独りで帰宅中、冬眠準備の蛇が道を横切るのを見て、傍らに落ちていた棒きれでちょっかいをだすと蛇は他人様の畠に逃げ込んだ。それを追い、畠の中を走り回り収穫間近の作物を大分傷つけたらしい。翌日、早速に学校から呼び出された嫁はあちこち平身低頭してきたそうだが、孫は「一人で目立つことをしたら、先生に怒られた。」とあけらかんとしていた。

目立つものが違うッツーの！この子の行く末が心配だ。　酒など飲んでいる場合ではない…酒呑老人

イタリアの観光地ナポリ湾に浮かぶカプリ島の世界遺産「青の洞窟」—ローマ帝国皇帝が個人的な浴場として使用の記録あり？—を訪れた折、洞窟の入り口の崖の上に“ガンバレ日本！！”の看板。有難さと同時に、このこと遊びに来ている事の後ろめたさ。でもイタリアでは、外国人の観光税がかなりの収入源のようです。危機的な財政状況にありながらも陽気な国民性にあやかって、“マンマミーア”今年の日本の冬の街々やパークはイルミネーションの華盛り“がんばろう日本”  
光らない源氏

新年を迎えて、思うことは、(ありきたりだが)「今年こそ、良い年になりますように…」である。昨年は大震災の発生など、多くの悲しみがあったから、その思いは一層強い。

しかし、考えてみると、毎年“今年こそ”と期待をして、見事に裏切られ続けているのも事実である。

ふと“良い年”という言葉が曖昧なので、いけないのではないかと思い至る。

そこで、年頭にあたって、具体的な私にとっての“良い年”的イメージを思い浮かべてみた…

市民の皆さんのが不安や心配ごとを颯爽と解決し、大いに感謝され、激務から解放された後は優雅なヴァーサイションを過ごす

そして、世界は平和で、愛に溢れている

それこそが、“良い年”…

何とも利己的、小市民的で子供じみたイメージしか浮かばない自分が悲しい。「世界平和…」が二の次なものも、自らの器が小さいことを痛感する。

ただ判っていることは、それなりに努力をしなければ、“良い年”にはならないようだ…ということ。

そして、みんなが一生懸命努力をして、本気で願えば、「世界は平和で、愛に溢れる」のだろう…

…と、思いたい年の初めである。　夢見る小市民



東京に行く用事があり、ついでに学生時代の友人と会う約束をし、大学の近くで待ち合わせ。喫茶店での会話中

「そういえば、学生の時、ほぼ毎日ニコライ堂を見ていたけど、中に入ったことが無いな。」

「じゃあ、ちょっと行ってみるか」

となり、ニコライ堂（大学の近くにある教会で、正式には東京復活大聖堂と言うそうです）へ。

門を入り入口に進むと、ちょうど、中から30代位の長身の白人女性が。外に出た彼女はニコライ堂の方に振り向くと頭を少し下げ、胸の前で十字をきりました。

外国映画などでは時々見かけるシーンですが、実際に見るのはこれが初めて。

時間にしたらほんの数秒、けれど、忘れない光景です。

居残り佐平治

明けましておめでとうございます。新年早々、ここに書くようなネタがありません。思えば小学2年生の時、毎日、日記を書くのが宿題でした。担任の先生は「今日は書くことがない、ということはありませんよ。必ず、何か出来事があるはずです。」と繰り返し言っていました。ですが、私は「今日は書くことがあります。なぜなら今日は…」という内容の日記を1年の間に2回書いた記憶があります。当時、先生がダメと言っている内容を書くことに罪悪感を感じていたのか、「2回」という数字を今でもはっきり覚えています。今思えば、毎日何かしらの出来事があり、そのことに対して何か感じることがあったはず、先生の言うことはもっともだ、と思うのですが。大人になったのに、小学2年生と同じことを書いています。しかも新年早々に…。昨年は未曾有の大震災により、「いつもどおり」がどれだけ幸せであるかを教えられた年でした。この記事もまた、今、幸せであることの証明になるのでしょうか。

でも2回目は許してもらえないですよね？訳あり商品

## 編集後記

明けましておめでとうございます。

昨年は、会報誌および広報誌のために原稿や写真など皆様のご協力を頂き有難うございました。本年は、よりいっそう行政書士制度および静岡県行政書士会の活動を知っていただくために、会報誌および広報誌の作成に努めてまいります。

今年の箱根駅伝は、東洋大学の圧勝で幕を閉じました。その中で第九区を走った神奈川大学の選手がふらふらになりながら、スタートから繋いできた母校の襷を途切らせてはいけないと、繰り上げスタート直前に渡した映像を見て感動しました。

駅伝はまさしく襷という「絆」で優勝・記録・シード権等選手たちの思いが一つになり、1秒でも早く次の選手に襷を渡したいと一生懸命に走り、そしてドラマを見せてくれます。

昨年の漢字は、「人のつながりの大切さ」や「チームワーク」などの理由から、「絆」が選ばれました。今年は、全国の更に強い支援の「絆」で震災の一日も速い復興や、経済の発展というドラマを見ることができたらと願います。

入賞



「昇陽」

三島支部 永原喜世治 会員

「影絵のような風景」

西遠支部 竹内一登 会員



「真夏の果実」

三島支部 野中房代 会員

# 佳 作



「お昼寝の時間です」

静岡支部 高 桐 正 雄 会員

「朝ぼらけ」

静岡支部 佐 藤 吉 男 会員



「花蝶」

清水支部 古 屋 初 男 会員

発行 静岡県行政書士会 会長 岸本敏和 編集 広報委員長 中里龍彦

〒420-0856 静岡市葵区駿府町2番113号 TEL054-254-3003・254-3005 FAX054-254-9368

印刷 池田屋印刷株式会社 〒422-8058 静岡市駿河区中原746番の1 TEL054-285-8275 FAX054-284-2846